

## ⑥都市近郊林保全事業

県民が緑と親しむことのできる森林空間を整備し、県民の交流の場を提供することを目的としています。

### 1 ポイント

県が管理している丸山墓地について、当該地に存在する森林の有する公益的機能に着目し、その森林環境を積極的に保全していく観点から、緑地の適正管理を行い、県民が緑と親しむことのできる森林空間を整備し、県民の交流の場を提供します。

### 2 事業内容

丸山墓地内の愛媛県戦没者慰霊塔「英魂」の前面及び周辺部における緑地整備事業  
(除間伐、伐採木の撤去、剪定、苗木・幼木の植替え、機械除草ほか)

### 3 平成26年度実績額

- (1) 実績額 410千円 (全体事業費 410千円)  
(2) 実施状況

愛媛県戦没者慰霊塔が所在する丸山墓地は、樹木が立ち並ぶ豊かな森林空間となっており、県民が訪れ、身近に緑と親しむことができるよう、樹木の除間伐、剪定等のほか、幼木の成育を促すための植替え、土壌改良などの整備を行いました。



丸山墓地 (愛媛県戦没者慰霊塔周辺)

### 4 事業期間 平成22年度 ~ 平成26年度

### 5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計画	訪問者数	350人	400人	500人	400人	400人	2,050人
	事業費	500千円	500千円	500千円	400千円	400千円	2,300千円
	うち森林環境税	500千円	500千円	500千円	400千円	400千円	2,300千円
実績	訪問者数	350人	370人	370人	370人	370人	1,830人
	事業費	464千円	496千円	473千円	399千円	410千円	2,242千円
	うち森林環境税	464千円	496千円	473千円	399千円	410千円	2,242千円
実施箇所	丸山墓地 (松山市北斎院町 25番地外)	同左	同左	同左	同左	同左	

## ⑦ 巡回展「森の博物館」開催事業

県総合科学博物館の資料と施設を地域資源として活用するため、自然科学資料巡回展「森の博物館」を開催するとともに、より効果的に森林にすむ生き物の多様性、森林の大切さを多くの県民に知ってもらう観察会やイベント事業を実施します。

### 1 ポイント

森にすんでいる生き物の多様性を通して、森林の大切さを多くの県民に知ってもらうため、県内で巡回展を開催し、昆虫標本等の実物資料に接する機会を提供します。

また、森林をテーマにした観察会を実施し、森林に生息・育成する動植物の多様性や森林が持つ生態系サービスの重要性を理解するとともに、森林の大切さを認識してもらう内容とします。

### 2 事業内容

#### (1) 巡回展「森の博物館」

○会場及び展示期間

区分	会場	期間	観覧者数 (人)
南予会場	宇和島市立歴史資料館（宇和島市）	H27. 1. 21(水)～ 1. 31(土)【10日間】 休館日 1. 26(月)	79
中予会場	愛媛県立図書館（松山市）	H27. 2. 4(水)～2. 22(日)【17日間】 休館日 2. 9(月) 2. 16(月)	3, 143
東予会場	西条市立東予郷土館（西条市）	H27. 3. 4(水)～3. 22(日)【17日間】 休館日 3. 9(月) 3. 16(月)	2, 990
計		【開催日計 44 日間】	6, 212

○入場料 無料

○展示構成

コーナー名	内容
森のいきもの	愛媛県版レッドデータブックに掲載されているチョウ（絶滅種5種のうち4種の実物標本）、植物の押し葉標本などを展示
森と人とのかかわり	キノコのレプリカ、山菜などを展示

#### (2) 「森の学校」事業

(ア) 「森の学校」開催事業

	講座名	実施年月日	実施場所	参加人数
1	銅山峰の植物	5月24日	銅山峰（新居浜市）	7
2	マイ葉っぱ図鑑をつくろう	7月21日	博物館周辺（新居浜市）	25
3	夜の虫ウォッチング	7月25日	博物館周辺（新居浜市）	34
4	昆虫の標本をつくろう	8月2日ほか	博物館周辺（新居浜市）	中止
5	渡るチョウの観察	10月19日	博物館周辺（新居浜市）	15
6	秋の自然観察	11月2日	えひめこどもの城（松山市）	3
	合計			84

(イ) 森に親しむイベント「タネで遊ぼう」（参加無料）

木の実や種子を使った工作を行い、親子連れなどの参加者に対し森林に関する理解を深めてもらう。

会場：総合科学博物館 エントランスホール

開催日：平成26年11月8日（土）、9日（日）

参加者：7, 769名（開館20周年記念イベントと共催）

### 3 平成26年度実績

(1) 実績額 2,000千円 (うち森林環境税 2,000千円充当)

(2) 実施状況



「森の博物館」チラシ

「森の博物館」開催状況 (宇和島・松山会場)



「森の学校」実施状況 (夜の虫ウォッチング、渡るチョウの観察)

「種で遊ぼう」実施状況

### 4 事業期間 平成22年度～平成26年度

### 5 全体計画

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	合計
計画	「森の博物館」 観覧人数(人)	12,000	17,000	1,000	1,000	1,000	32,000
	「森の学校」 参加人数(人)	210	180	180	180	180	930
	「種で遊ぼう」 参加人数(人)	1,000	1,000	1,000	3,000	3,000	9,000
	事業費(千円)	2,416	2,416	2,416	2,200	2,000	11,448
	うち森林環境税(千円)	2,416	2,416	2,416	2,200	2,000	11,448
実績	「森の博物館」 観覧人数(人)	16,813	19,002	880	912	6,212	43,819
	「森の学校」 参加人数(人)	92	81	140	114	84	511
	「種で遊ぼう」 参加人数(人)	3,496	1,686	3,108	2,124	7,769	18,183
	事業費(千円)	1,358	2,175	2,000	2,045	2,000	9,578
	うち森林環境税(千円)	1,358	2,175	2,000	2,045	2,000	9,578
実施箇所		観察会 6 回、巡回展 2箇所	観察会 6 回、巡回展 3箇所	観察会 6 回、巡回展 3箇所	観察会 6 回、巡回展 3箇所	観察会 5 回、巡回展 3箇所	

※22年度数値は「森のめぐみ木のものがたり展」開催事業費と「森の学校」開催事業費の合算実績

※24年度より新しい観覧者層を掘り起こすことを目的として「森の博物館」の巡回箇所を博物館等から県庁舎へ変更したため目標値を修正

# 県民参加の森林づくり公募事業

県民の皆様の豊かな発想を施策に反映するとともに、県民の皆様が自発的に取り組む森林の利活用等の活動を支援することで、森林に対する県民参加の具体化を図るため、広く県民の皆様からの事業提案を募集します。

## 1 ポイント

「森林環境税」が目指す、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を、広く県民から公募する。また、県民参加の具体性を確保し、県民の自発的な活動を促進するため、県民自らが企画・立案・実行する活動を公募し、補助するほか、補助した事業については、他の県民にも波及するよう制度化するとともに、必要に応じて県としての施策化を検討します。

加えて、平成 22 年度からは市町の自発的な活動の公募と支援を行い、森林に対する県民参加活動をより発展させることを目指します。

## 2 事業概要

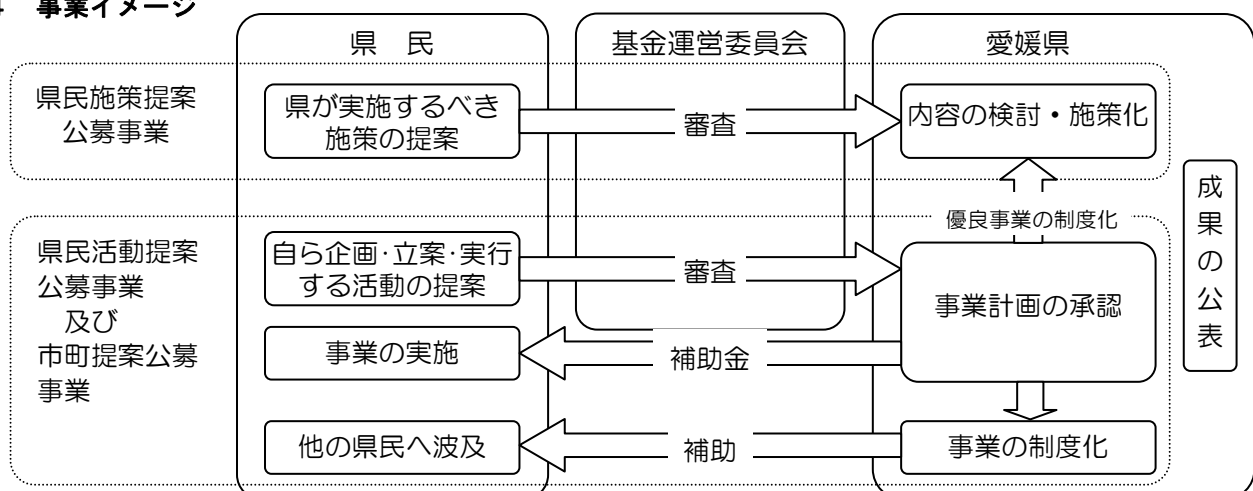
愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領(平成 17 年度制定)に基づき、以下のとおり県民及び市町からの事業提案を募集する。

(1) 県民施策提案公募事業	<p><b>【事業概要】</b> 森林環境税を財源として県が実施するべき施策を広く県民から募集し、審査・検討のうえ、県実施事業としてふさわしいものについて施策化を検討する。</p>
(2) 県民活動提案公募事業	<p><b>【事業概要】</b> 森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画・立案・実行する活動を広く募集し、審査・選定のうえ、適当と認めるものについては、事業実施に要する必要最小限の経費に対し、補助金を交付する。</p> <p><b>【対象となる事業の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆森をつくる活動：放置森林、放置竹林、里山林等の整備活動等</li> <li>◆木をつかう活動：木材利用推進活動、木工広場の開催等</li> <li>◆森とくらす活動：森林環境教育、森林保全活動、森林ボランティア活動等</li> </ul> <p><b>【補助率】</b></p> <p>事業費 500 千円以下の部分 10/10 以内 事業費 500 千円を超える部分 1/2 以内 ※ただし 1 件あたり補助額 1,250 千円を上限とする。</p>
(3) 市町提案公募事業	<p><b>【事業概要】</b> 森林環境の保全と森林と共生する文化の創造に向け、森林に対する県民参加活動をより発展させるため、市町が単独で行う事業に対して、補助金を交付する。</p> <p><b>【対象となる事業の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆森をつくる活動：直接間伐や植栽等の森林整備に繋がるもの</li> <li>◆木をつかう活動：木材をより身近に利用していく活動で、将来的に森づくり活動に繋がるもの</li> <li>◆森とくらす活動：森林に対する理解と森林づくり活動への参加を助長するもの</li> </ul> <p><b>【補助率】</b> 事業費の 1/2 以内 ※ただし 1 件あたり補助額 5,000 千円を上限とする。</p>

## 3 事業選定

事業の選定は、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県による審査・検討のうえ、決定する。

## 4 事業イメージ



## 5 平成26年度実績

### ○県民施策定案公募事業

施策提案 0件

### ○県民活動提案公募事業

(1) 実績額 14,413千円

(2) 実施内容

合計51件の応募があり、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県において厳正に審査のうえ、51件を採択し、このうち49件が実施されました。

大区 分	小区分	要望			採択			実績		
		件数	事業費	補助金額	件数	事業費	補助金額	件数	事業費	補助金額
森を つく る	間伐	4	884,475	882,000	4	861,475	859,000	4	864,076	859,000
	植樹	4	975,838	975,000	4	958,990	958,000	4	809,678	808,000
	竹林整備	8	2,457,041	2,387,000	8	2,370,041	2,301,000	7	1,820,699	1,801,000
	環境整備	3	2,312,228	1,888,000	3	2,100,628	1,782,000	3	1,862,307	1,589,000
	小計	19	6,629,582	6,132,000	19	6,291,134	5,900,000	18	5,356,760	5,057,000
木を つか う	木材普及	5	2,140,449	2,139,000	5	1,808,449	1,807,000	4	1,488,032	1,481,000
	木工	12	4,390,200	4,387,000	12	4,310,200	4,307,000	12	4,507,050	4,302,000
	小計	17	6,530,649	6,526,000	17	6,118,649	6,114,000	16	5,995,082	5,783,000
森と く ら す	環境教育	10	2,775,441	2,773,000	10	2,690,341	2,688,000	10	2,654,379	2,617,000
	森林体験	4	684,860	684,000	4	666,860	666,000	4	669,513	666,000
	炭焼	1	290,100	290,000	1	290,100	290,000	1	298,729	290,000
	小計	15	3,750,401	3,747,000	15	3,647,301	3,644,000	15	3,622,621	3,573,000
合計		51	16,910,632	16,405,000	51	16,057,084	15,658,000	49	14,974,463	14,413,000

### ○市町提案公募事業

(1) 実績額 9,871千円

(2) 実施内容

合計5件の応募があり、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県において厳正に審査のうえ、5件を採択し、このうち5件が実施されました。

事業区分	要望			採択			実績		
	件数	事業費	補助金額	件数	事業費	補助金額	件数	事業費	補助金額
森をつくる	2	2,667,000	1,333,000	2	2,667,000	1,333,000	2	2,734,380	1,322,000
木をつかう	3	31,270,000	10,510,000	3	31,270,000	10,510,000	3	25,784,000	8,549,000
森とくらす									
合計	5	33,937,000	11,843,000	5	33,937,000	11,843,000	5	28,518,380	9,871,000

## 6 全体計画（見込）

事業内容		H22	H23	H24	H25	H26	計
計 画	公募事業参加者数（人）	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000
	事業費（千円）	40,000	50,000	40,000	30,000	30,000	190,000
実 績	公募事業参加者数（人）	14,335	11,175	10,188	10,609	10,540	56,847
	事業費（千円）	29,493	36,055	36,815	26,987	24,284	153,634
	事業実施件数（応募件数）	56（61）	58（63）	56（60）	54（54）	54（56）	278（294）
実施箇所		県内全域	県内全域	県内全域	県内全域	県内全域	

平成26年度市町提案公募事業一覧

整理番号	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
1	上島町	つくる	積善山の桜保全事業	上島町岩城地区の積善山のサクラの樹勢回復及び補植を行った。	1,200,000
2	伊方町	つかう	木製増殖礁設置事業	地元産間伐材を用いた木製増殖礁を製作・設置した。	5,000,000
3	西予市	つかう	西予市産木質ペレット生産利活用促進事業	間伐材等の有効活用のため、木質ペレット等の購入に対し補助を行った。	5,000,000
4	今治市	つくる	笠松山火災跡地復旧事業	笠松山で発生した山林火災から6年経過し、植栽が行われていない部分についてボランティアを募り植栽を行うことで、笠松山の復旧を図った。	510,000
5	内子町	つかう	木こり市場プロジェクト事業	C材(林地残材)を集出荷する木こり市場を創設し、木材の有効活用及び森林整備活動を促進させた。	133,000
合 計					11,843,000

平成26年度県民活動提案公募事業一覧

項目	整理番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
森をつくる	1	四国中央市	特定非営利活動法人 倫理生活指導センター	間伐	森林・竹林の整備および間伐材・竹林の利用推進事業	間伐や竹林整備を行うとともに、伐採木等を活用した木工製品の製作を行った。	476,000
	2	砥部町	えひめ学生森林ボランティア	間伐	えひめ学生の森づくり	県内の大学生や高校生を対象に、国有林と協定した「えひめ学生遊々の森」等で間伐や枝打ちを実施した。	146,000
	3	宇和島市	滑床千年の森をつくる会	間伐	滑床ふれあいの森	源流森林への関心を高めるため、国有林と協定した「滑床ふれあいの森」のヒノキ林の間伐等を行った。	208,000
	4	西条市	認可地縁団体 氷見公益会	植樹	氷見水源の森づくり	会の所有する山林を活用し、地元の小学生を対象とした記念植樹を行った。	305,000
	5	伊予市	えひめ森の案内人会	植樹	ドングリの森づくり活動	えひめ森林公園において、植樹箇所の下刈を行うとともにドングリランド創りを目指してクヌギの植樹を行った。	150,000
	6	八幡浜市	宮内財産区	植樹	宮内財産区の森整備活動事業	宮内小学校生徒等地域住民により植樹活動を行った。	107,000
	7	松野町	森の国さくらの会	植樹	森の国花と緑のまちづくり事業	桜の植樹活動を行うことで里山の保全を図るとともに、地域住民に対する森林環境保全の気運を高めた。	246,000
	8	西条市	竹林をよくする会	竹林整備	放置竹林整備と竹利用の普及	放置竹林をチップー機を活用して間伐し、炭や堆肥に活用することによって、竹林整備の必要性和竹の有用性を普及させた。	432,000
	9	西条市	高知里山を愛する会	竹林整備	竹林の整備と竹の有効利用	放置竹林を地域住民により整備し、伐採した竹の有効活用を図った。	109,000
	10	西条市	NPO法人 西条加茂蕎麦くらぶ	竹林整備	西条市千町(せんじょう)地区の放置竹林整備	里山保全活動の一環として、自然景観の復旧、多様性低下防止、土砂崩壊の危険性軽減のため竹林を整備した。	427,000
	12	伊予市	市場里山ボランティア会	竹林整備	市場の放置竹林の整備と遊歩道整備・石淵池奥の湿原復活活動	放置竹林等を伐採整理するとともに伐採した木竹を活用して炭焼等を行った。	134,000
	13	松山市	かぐや媛	竹林整備	竹林整備の体験学習と環境教育	地域の自然環境について学び考える機会を創出するため、竹林整備活動を行った。	160,000

平成26年度県民活動提案公募事業一覧

項目	整理番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
	14	新居浜市	えんとつ山倶楽部	環境整備	「えんとつ山」里山整備	地域のシンボルの「えんとつ山」を再生するため、広葉樹の植栽、登山道整備等を行った。	465,000
	15	松山市	愛媛の海山川	環境整備	森林管理GISによる北条鹿島照葉樹の立木個体情報データベース作成事業	最先端の森林管理GISシステムを活用し、北条鹿島の照葉樹林再生整備立案のための基礎資料の集積を行った。	394,000
	16	鬼北町	興野々いやしの森づくり推進会	環境整備	興野々いやしの森づくり推進事業	間伐、整備、植栽を行い、地域住民が気軽に散策でき、森林に親しむことのできる憩いの場づくりができた。	730,000
森をつかう	18	松山市	NPO法人クオリティ・アンド・コミュニケーション・オブ・アーツ	木材普及	伝統的木造建築物と木材に親しむアートワーク賑わい事業	松山市三津浜地区に残る伝統的木造建築物を活用して一般県民を対象とした木材を使用したアートワークや交流イベントを開催した。	500,000
	19	松山市	ツインクル・プラン	木材普及	曲げわっぱのお弁当箱で木を味わう	曲げわっぱの弁当箱の製作仕上げを体験し、環境に配慮した自然で健康的な暮らしの実践を学ぶことにより自然と共生する文化を涵養した。	376,000
	20	久万高原町	名勝古岩屋を守り育てる会	木材普及	古岩屋公園木製ベンチ設置事業	地域住民が休憩し、四季の移り変わりを味わうため、「木製ベンチ」を公園内に設置した。	331,000
	21	八幡浜市	八幡浜市立松蔭地区公民館	木材普及	地元産材を使用した地域ふれあい交流会活動事業(羽子板作成・木工教室)	地元産材を使用した羽子板を地区の住民が作成し、木製ボードを使用して披露する。また、木工教室を開催し、地域材の需要拡大を図った。	274,000
	22	今治市	伯方町女性林業研究グループ	木工	自然とのふれあい事業	小学生等を対象に竹林整備。竹炭づくり及び木工教室を行い、自然とふれあい環境保全について学習した。	127,000
	23	松山市	特定非営利活動法人JMAGS	木工	遊友学舎 木工教室	日常に木工仕事を根付かせるとともに木材利用を促す基盤作りとするため定期的に木工教室を開催した。	483,000
	24	松山市	NPO松山冒険遊び場	木工	地域の子どもたちと森をつなぐブレパーク事業2014	地域の子供を対象に木工活動等を実施して森林の重要性や森林との関わりを啓発した。	479,000
	25	伊予市	愛媛県森林組合職員連盟 本会支部	木工	森とふれあう教室	地域の子どもたちを対象に木材の流通について学んだり木工体験を行う森とのふれあい教室を開催した。	320,000
	26	松山市	ワニナルアートカンパニー	木工	ワニナル木工ひろば	木工を通して、自然素材である木材利用が地域の自然環境保全につながることへの理解を深めた。	500,000



平成26年度県民活動提案公募事業一覧

項目	整理番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
	27	松山市	特定非営利活動法人 心と言葉と香りのリラクゼーション	木工	森の香りクラフト体験	自然の恩恵を五感を通して親しみ、理解を深め、生活の中に取り入れることで森林と環境の関わりを理解した。	383,000
	28	松山市	NPOはる晴れ笑みえむ	木工	木のぬくもりに遊ぶ駄菓子屋さん	木製の玩具を製作したり遊んだりすることを通して、日常生活での木材利用の実践を促せた。	500,000
	29	松山市	特定非営利活動法人自然環境教育えことのは	木工	五明っ子木工体験ひろば	子どもたちに木工体験の場を提供し、木製品を好んでつかう市民を育てた。	260,000
	30	松前町	はぴニコくらぶ	木工	木のおもちゃを作ろう	木のおもちゃづくりや木製玩具に多く触れる機会を設け、親子が一緒に木や森について考えた。	251,000
	31	久万高原町	久万林業まつり実行委員会	木工	久万林業まつり親子木工広場	久万林業まつりに合わせて、親子が森林や木材について学び体験できる木工広場を開催した。	500,000
	32	八幡浜市	八西林業研究グループ	木工	親子木工広場開催事業	地元産材を使った木工教室を開催することにより次代を担う青少年に木材に対する理解を深めた。	210,000
	33	愛南町	南宇和地区林材業振興会議	木工	木とのふれあい教室(親子手作り木工広場)	親子が気軽に参加し、森林や木材について学び体験できる木工広場を開催した。	289,000
	34	新居浜市	夢遊友うずい	環境教育	森林環境教育	小学生を対象に椎茸栽培を通じた広葉樹林の活用等の森林環境教育を実施した。	39,000
	35	西条市	特定非営利活動法人 西条自然学校	環境教育	里山の森を調べよう	自然観察会を兼ねた市民参加型の植生調査を行い、市民の里山への興味関心を喚起した。	108,000
	36	伊予市	えひめ森の案内人会	環境教育	平成26年度森への誘い講座	森林とふれあい、森林に学び、森林を育てる意識醸成のため、森林に関する知識や技術を普及させた。	442,000
	37	松山市	Hug育	環境教育	森の木育ひろば2014	森の自然観察を通して森林への興味を深めるとともに、日常生活において森林と共生する文化を涵養した。	500,000
	38	松山市	特定非営利活動法人自然環境教育えことのは	環境教育	森の時間その10～森や木とふれあい、年輪ケーキをつくる～	森の時間の流れを学ぶため、森の樹木や木材の観察、樹木の成長過程等を学ぶ学習会を開催した。	255,000

平成26年度県民活動提案公募事業一覧

項目	整理番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額(円)
森とくらす	39	松山市	どんぐり倶楽部	環境教育	木にふれ、木を知る	親子が木を使って遊ぶことにより、木を知るきっかけを作った。	43,000
	40	内子町	都会と田舎を結ぶ食育ネット	環境教育	森を学び、里・川・海、そして街を考える 2014	森林整備活動体験、炭焼き等の活動を通して、森のあり方を学んだ。	456,000
	41	八幡浜市	さんきら自然塾	環境教育	愛宕山〈里山雑木林〉保全PROJECT-2014	間伐の効果を自然観察会でアピールするとともに、樹木図鑑の作成・配布を行った。	370,000
	42	西予市	中村 敬治	環境教育	西予原木きのご栽培学習会	地元小学生を対象に原木きのご等の室内学習や植菌実習を行った。	260,000
	43	新居浜市	にはま環境市民会議	森林体験	森を取り戻そうプロジェクト	植樹や下刈り等の活動を通じ、本来の森林のあるべき姿を知り、温暖化防止に寄与することが出来た。	195,000
	44	今治市	奈良原さんの自然を育む会	森林体験	自然環境を考える森林学習	地元小学生を対象にした森林学習や木工教室を行い森林の様々な働きについて学習した。	139,000
	45	伊予市	森林・自然体験活動連絡会	森林体験	森林・自然体験活動推進事業	都市住民の森林・自然への理解を深めるため、えひめ森林公園等で自然体験、ネイチャーゲームなどを実施した。	232,000
	46	愛南町	愛南町立長月小学校	森林体験	長月夢の森づくり	木製遊具の製作を通して、長月小学校の児童等に森林環境やその保全について興味・関心を持たせ理解を深めた。	100,000
	47	大洲市	大洲市立肱川中学校PTA	炭焼	地元材を使った木製ベンチ作り・炭焼体験活動事業	地域材を活用したベンチの作成や伝統工芸でもある炭焼を行い、環境保全について学習した。	290,000
森をつくる	48	松山市	高縄の森だんだんの会	間伐	松山市米野町「森林づくりフィールド」登録区域森林整備	長期にわたって間伐、枝打ち等の森林整備を行うことで、森林に対する理解を深め、森林に学び森林を育てる意識を持ち、広く伝えていく事が出来た。	29,000
	49	東温市	NPO法人INVISIBLE	竹林整備	みんなで楽しむ！「竹の広場」～東温から始める竹の地産地消Ⅱ～	放置竹林の整備を通して地域住民が竹林整備に参加する仕組みを作るとともに、伐採した竹の有効活用を図った。	210,000
	50	東温市	もりのわ	竹林整備	上林里山整備プロジェクト	東温市の雑木林や竹林の整備を通して、地域の子供や自然に関心のある人に自然の大切さを伝えるプログラムを展開し、地域の活性化を図った。	329,000

平成26年度県民活動提案公募事業一覧

項目	整理番号	箇所	事業主体	区分	事業名	事業の概要	補助金額 (円)
森とくらす	51	久万高原町	愛媛県上浮穴高等学校森林環境科農業クラブ	環境教育	地元産木材を活用した森林・環境教育—打楽器・カホンの製作を通して—	小学生を対象に地元産木材を利用した体験活動を実施し、地場産業である森林や林業に興味を持ってもらい、地域を担う人材を育成させた。	144,000
合 計							14,413,000

# 平成26年度 公募事業 実施団体 活動状況

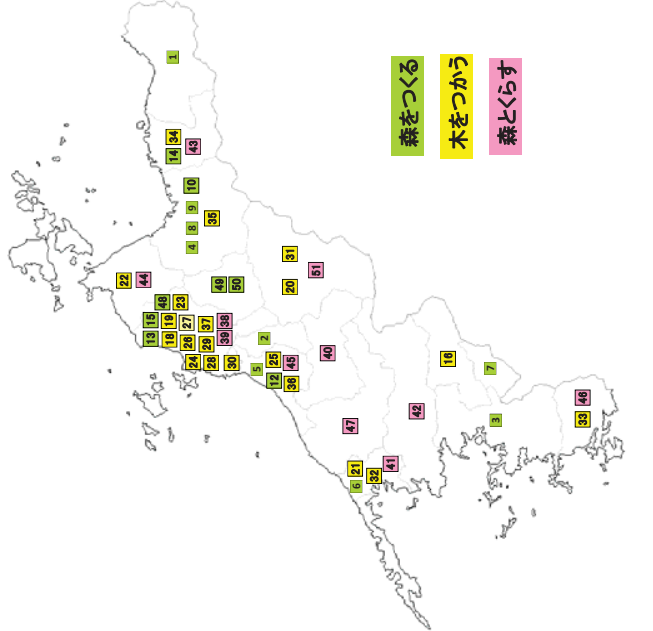
## 県民活動公募事業

<p>1 伊豆市学生森林ボランティア 伊豆市立中央中学校・伊豆市立東中学校・伊豆市立南中学校・伊豆市立北中学校・伊豆市立西中学校・伊豆市立東中学校・伊豆市立南中学校・伊豆市立北中学校・伊豆市立西中学校</p>	<p>2 えひめ学生森林ボランティア えひめ学生ボランティア</p>	<p>3 浜野青年の森づくり委員会 浜野青年の森づくり委員会</p>	<p>4 えひめ緑の案内人 えひめ緑の案内人</p>	<p>5 えひめ緑の案内人 えひめ緑の案内人</p>	<p>6 富田町区 富田町区</p>	<p>7 森の国さくらの会 森の国さくらの会</p>	<p>8 竹林をよこす会 竹林をよこす会</p>	<p>9 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>10 沼津市立藤川中学校 沼津市立藤川中学校</p>	<p>11 市立山本公園 市立山本公園</p>	<p>12 市立山本公園 市立山本公園</p>	<p>13 かぐや姫 かぐや姫</p>	<p>14 市立山本公園 市立山本公園</p>	<p>15 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>16 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>17 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>18 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>19 ツインクル・プラン ツインクル・プラン</p>	<p>20 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>21 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>22 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>23 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>24 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>25 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>26 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>27 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>28 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>29 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>30 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>31 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>32 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>33 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>34 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>35 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>36 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>37 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>38 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>39 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>40 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>41 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>42 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>43 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>44 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>45 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>46 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>47 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>48 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>49 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>50 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>51 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>52 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>53 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>54 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>55 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>56 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>57 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>58 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>59 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>60 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>61 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>62 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>63 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>64 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>65 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>66 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>67 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>68 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>69 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>70 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>71 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>72 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>73 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>74 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>75 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>76 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>77 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>78 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>79 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>80 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>81 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>82 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>83 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>84 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>85 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>86 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>87 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>88 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>89 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>90 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>91 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>92 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>93 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>94 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>95 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>96 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>97 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>98 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>99 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>	<p>100 常知里山を愛する会 常知里山を愛する会</p>
--	--	--	--------------------------------	--------------------------------	------------------------	--------------------------------	------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-------------------------	-----------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

## 市町提案公募事業

<p>1 森をつくる</p>	<p>2 伊方町 木製帰郷設置事業</p>	<p>3 西予市 西予市</p>	<p>4 今治市 笠松山火災防備普及事業</p>	<p>5 内子町 木こり市場プロジェクト事業</p>
----------------	---------------------------	----------------------	------------------------------	--------------------------------

**県民参加の森づくり公募事業**  
 県民の皆様が、企画・立案・実行する活動を公募し、審査・査定の上で補助金を交付  
 (県民活動提案型)  
 ●応募件数 50件  
 ●事業採択 49件  
 ●参加者数 10,221人



森をつくる  
 木をつかう  
 森とくらす

# 資料編

改正 平成17年7月19日条例第46号  
平成21年12月18日条例第65号平成20年4月30日条例第42号  
平成22年6月29日条例第32号愛媛県森林環境税条例を次のように公布する。  
愛媛県森林環境税条例

(趣旨)

第1条 この条例は、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するために森林環境税を課するため、県民税の均等割の税率に関し、愛媛県県税賦課徴収条例(昭和25年愛媛県条例第21号。以下「県税条例」という。)の特例を定めるものとする。

(賦課徴収)

第2条 森林環境税は、次条の規定により個人の県民税の均等割の税率に加算し、及び第4条の規定により法人の県民税の均等割の税率に加算して賦課徴収する。

一部改正〔平成20年条例42号〕

(個人の県民税の均等割の税率の特例)

第3条 平成17年度から平成26年度までの各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第1号の規定にかかわらず、同号に定める額に700円を加算した額とする。

一部改正〔平成21年条例65号〕

(法人の県民税の均等割の税率の特例)

第4条 平成17年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する各事業年度若しくは各連結事業年度又は当該期間における地方税法(昭和25年法律第226号)第52条第2項第4号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第2号の規定にかかわらず、同号の表の左欄に掲げる法人の区分に応じ、それぞれ当該右欄に定める額に、当該額に100分の7を乗じて得た額を加算した額とする。

一部改正〔平成20年条例42号・21年65号・22年32号〕

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

一部改正〔平成17年条例46号〕

(経過措置)

2 平成17年度分の個人の県民税に限り、平成17年1月1日現在において、県内に住所を有することにより均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で夫が住所を有する市町村内に住所を有するものに係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例の一部を改正する条例(平成16年愛媛県条例第26号)附則第8項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に200円」とする。

一部改正〔平成17年条例46号〕

3 平成18年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者(地方税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第5号)第1条の規定による改正後の地方税法(以下「新法」という。)の施行地に住所を有しない者を除く。)に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例(平成17年愛媛県条例第46号)附則第3項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に100円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

4 平成19年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者(新法の施行地に住所を有しない者を除く。)に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例(平成17年愛媛県条例第46号)附則第5項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に300円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

附 則(平成17年7月19日条例第46号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。(後略)

(県民税に関する経過措置)

2 第1条の規定による改正後の愛媛県県税賦課徴収条例(以下「新条例」という。)附則第6条の規定は、平成18年度以後の年度分の個人の県民税について適用し、平成17年度分までの個人の県民税については、なお従前の例による。

3 平成18年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者(地方税法等の一部を改正する法律(平成17年法律第5号)第1条の規定による改正後の地方税法(昭和25年法律第226号。以下「新法」という。)の施行地に住所を有しない者を除く。)に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「300円」とする。

4 平成18年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割(新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。)については、新条例の規定中所得割に関する部分(新条例第16条を除く。)を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の2に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例(平成17年愛媛県条例第46号)附則第4項」とする。

5 平成19年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者(新法の施行地に住所を有しない者を除く。)に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「600円」とする。

6 県は、平成19年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割(新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。)については、新条例の規定中所得割に関する部分(新条例第16条を除く。)を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の1に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例(平成17年愛媛県条例第46号)附則第6項」とする。

附 則(平成20年4月30日条例第42号抄)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年12月18日条例第65号)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の愛媛県森林環境税条例(以下「新条例」という。)第3条の規定は、平成22年度以後の年度分の個人の県民税の均等割の税率について適用し、平成21年度分までの個人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。

3 新条例第4条の規定は、この条例の施行の日以後に開始する事業年度及び連結事業年度並びに同日以後の地方税法(昭和25年法律第226号)第52条第2項第3号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率について適用し、同日前に開始した事業年度及び連結事業年度並びに同日前の同号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。

附 則(平成22年6月29日条例第32号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年10月1日から施行する。

愛媛県森林環境保全基金条例を次のように公布する。

愛媛県森林環境保全基金条例

(設置)

第1条 水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するため、森林環境保全基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、愛媛県森林環境税条例(平成16年愛媛県条例第46号)の規定による森林環境税の収入額に相当する額から賦課徴収に要する費用を控除した額で一般会計歳入歳出予算(以下「予算」という。)で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入する。

(処分)

第5条 基金は、第1条の目的を達成するための事業に要する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充てるため、その全部又は一部を処分することができる。

(繰替運用)

第6条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(愛媛県森林環境保全基金運営委員会)

第7条 第5条に規定する事業に関する事項その他基金に関する事項を調査審議させる等のため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、委員10人以内で組織する。

3 委員は、学識経験のある者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿

任期 [ 平成25年 4月 1日  
平成27年 3月31日

職種	現職	氏名	備考
福祉関係者	愛媛大学教育学部 教授	アイ 倫子 青井 倫子	
木材関係者	久万造林株式会社 代表取締役社長	イ 健太郎 井部 健太郎	
林業関係者	愛媛県林業研究グループ連絡協議会 会長	ウ 禎夫 宇佐美 禎夫	
学識経験者	愛媛大学農学部 名誉教授	エ 次夫 江崎 次夫	委員長
漁業関係者	愛媛県漁協女性部連合会 会長	キ ヒサ子 喜田 ヒサ子	副委員長
消費者代表	愛媛県農山漁村生活研究協議会 会長	コ 千鶴子 小西 千鶴子	
一般県民	公募	コ 智佳 近藤 智佳	
森林ボランティア関係者	えひめ森の案内人会 会長	シ 博文 白石 博文	
企業関係者	(一般社団法人)愛媛県建設業協会 常務	セ 慎吾 関谷 慎吾	
環境教育関係者	元愛媛県PTA連合会 副会長	セ 眞澄 攝津 眞澄	

敬称略、五〇音順。



## ● 税制度の概要 (H22~26) ●

<b>納める方式</b>	県民税均等割上乘せ課税方式（法定普通税）																								
<b>納める人</b>	県内に住所、事業所などがある個人・法人 (個人県民税及び法人県民税の均等割の納税義務者)																								
<b>納める額</b>	<p><b>&lt;個人&gt;</b> 年額700円 給与所得者・65歳以上の公的年金受給者は、給与・年金から「天引き」して市町に納税します。事業所得者等は、市町から送られてくる納税通知書により納税します。</p> <p><b>&lt;法人&gt;</b> 県民税均等割標準税率の7%相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">資本金等の金額の区分</th> <th style="width: 15%;">標準税率①</th> <th style="width: 15%;">森林環境税額②</th> <th style="width: 40%;">納税額(①+②)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>800,000円</td> <td>56,000円</td> <td>856,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>540,000円</td> <td>37,800円</td> <td>577,800円</td> </tr> <tr> <td>1億円超10億円以下</td> <td>130,000円</td> <td>9,100円</td> <td>139,100円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超1億円以下</td> <td>50,000円</td> <td>3,500円</td> <td>53,500円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>20,000円</td> <td>1,400円</td> <td>21,400円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の金額の区分	標準税率①	森林環境税額②	納税額(①+②)	50億円超	800,000円	56,000円	856,000円	10億円超50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円	1億円超10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円	1,000万円超1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円	上記以外	20,000円	1,400円	21,400円
資本金等の金額の区分	標準税率①	森林環境税額②	納税額(①+②)																						
50億円超	800,000円	56,000円	856,000円																						
10億円超50億円以下	540,000円	37,800円	577,800円																						
1億円超10億円以下	130,000円	9,100円	139,100円																						
1,000万円超1億円以下	50,000円	3,500円	53,500円																						
上記以外	20,000円	1,400円	21,400円																						
<b>納める方法</b>	<p>個人県民税は市町が給与所得者は特別徴収、事業所得者等は普通徴収、法人県民税は法人が県に申告納付します。</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>&lt;個人の場合&gt;</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>給与所得者 (納税義務者)</p> <p>↓ 特別徴収 (天引き)</p> <p>雇用主 (特別徴収義務者)</p> <p>↓ 納入 (住民税)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>事業所得者等 (納税義務者)</p> <p>↓ 普通徴収 納付(住民税)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">↓ 払込(個人県民税)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="background-color: #4caf50; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">市 町</div> <div style="background-color: #4caf50; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">愛媛県</div> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p><b>&lt;法人の場合&gt;</b></p> <div style="text-align: center;"> <p>法人 (納税義務者)</p> <p>↓ 申告納付 (法人県民税)</p> </div> <p style="text-align: center;">↓ 払込(個人県民税)</p> <div style="background-color: #4caf50; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; width: 100px; margin: 0 auto;">愛媛県</div> </div>																								
<b>税収の管理</b>	森林環境税は普通税として徴収しますが、その目的を明確にするため、基金に積み立て、基金運営委員会を設置することにより適正に管理します。																								
<b>実施期間</b>	実施期間は5年間とし、期間満了時に見直し・検討を行います。																								



..... お問い合わせ .....

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県庁  
**農林水産部森林局森林整備課保護緑化係**  
TEL 089-912-2597 FAX 089-912-2594

〒791-0212 東温市田窪743  
**森の交流センター**  
TEL 089-990-7017 FAX 089-990-7073  
<http://www.pref.ehime.jp/index.jsp>